

【介護サービス費】

基本単位(1日あたり)		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
		652	720	793	862	929
日常生活継続支援加算				46		
看護体制加算Ⅰ				4		
看護体制加算Ⅱ				8		
夜勤職員配置加算				18		
個別機能訓練加算Ⅰ				12		
小計①		740	808	881	950	1,017
処遇改善加算	8.3%	61	67	73	79	84
特定処遇改善加算	2.7%	20	22	24	26	27
合計①		821	897	978	1,055	1,128
【参考】30日あたり		24,630	26,910	29,340	31,650	33,840
科学的介護による加算	科学的介護推進加算Ⅰ	40(1ヶ月あたり)				
	科学的介護推進加算Ⅱ	50(1ヶ月あたり)				
	個別機能訓練加算Ⅱ	20(1ヶ月あたり)				
	自立支援促進加算	300(1ヶ月あたり)				
科学的介護による加算合計		410(1ヶ月あたり)				
小計①+科学的介護による加算		1,150	1,218	1,291	1,360	1,427
処遇改善加算	8.3%	95	101	107	113	118
特定処遇改善加算	2.7%	31	33	35	37	39
合計②		1,276	1,352	1,433	1,510	1,584
【参考】30日あたり		25,097	27,362	29,792	32,090	34,321

※1単位は10円で計算し、上表の合計①に対し、負担割合証に記載の割合に応じた額をご請求させていただきます。
※科学的介護を行った実績が評価され加算を算定する場合は、上表の合計②に対し、負担割合証に記載の割合に応じた額をご請求させていただきます。
※上記の各加算については、あらかじめ説明と同意を頂きます。

保険料 負担段階	介護サービス費	食費	居住費
	ひと月あたり	1日あたり	1日あたり
第1段階	15,000円	300円	820円
第2段階	15,000円	390円	820円
第3段階①	24,600円	650円	1,310円
第3段階②	24,600円	1,360円	1,310円
第4段階	44,400円	1,445円	2,006円

※介護サービス費は上記自己負担額の月額上限額です。上限額を下回る場合はその額となります。
※介護サービスの利用者又は同一世帯に課税所得380万円以上の65歳以上の方がいる場合は別の介護サービス費となります。
食費・居住費について、市町村から「介護保険負担限度額認定書」の交付を受けた方は、上記のとおり、認定証に記載された額が負担限度額となります。

1日あたり利用料金
(施設滞在時)

=

該当する
介護サービス費

+

該当する
食費

+

該当する
居住費

外泊時

1ヶ月において、通算して6日以内の外泊
(ただし、外泊を開始した月内)

外泊時費用
246円

+

該当する
居住費

1ヶ月において、通算して7日以上の外泊

上記6日以内の
外泊料金

+

居住費
2,006円

7日以上の外泊の場合の居住費は「介護保険負担限度額認定証」の負担限度額の適用を受けませんのでご注意ください。
ただし、「介護保険負担限度額認定証」第1段階の方は、法人による減免によりご負担はございません。

2. 法定外自己負担料金

項目	利用料金	摘要
電気代	テレビ20円/日 冷蔵庫25円/日	利用者の希望により居室内で使用するもの。
電話代	1分10円	利用者の希望により居室内で使用する電話代。
理美容代	実費	施術者へ実費をお支払ください。
複写物	1枚10円	

※その他、日常生活における必要経費で、利用者が負担することが適当と認められるものに関しては実費をご負担願います。

- ◇介護サービス費が一定の金額を超えた場合には、高額サービス費制度により、負担上限が設けられております。
- ◇当法人は社会福祉法人による減免制度を実施しておりますので、生活困窮等でお困りの方はご相談ください。
- ◇介護保険負担限度額認定をまだ受けられていない場合には申請を代行いたしますのでお申し付けください。